

平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	緊急雇用創出事業臨時特例交付金			担当部局庁	社会・援護局	作成責任者	
事業開始年度	平成21年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	地域福祉課	金井 正人	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供するとともに、地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること		
根拠法令(具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等			
主要政策・施策				主要経費	社会保障		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行うため、都道府県に設置する基金造成に必要な経費を交付する。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	各都道府県に造成された基金を活用し、住宅手当の給付や就労支援員の配置、ホームレス等の貧困・困窮者に対する支援にかかる事業を実施。特に、東日本大震災発生後、被災者の生活再建や地域コミュニティの復興支援を図る事業を追加している。						
実施方法	交付						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
		補正予算	-	52,000	-	-	-
		前年度から繰越し	15,573	-	14,239	-	-
		翌年度へ繰越し	-	▲ 14,239	-	-	-
		予備費等	32,000	-	-	-	-
		計	47,573	37,761	14,239	0	0
	執行額	47,753	37,761	14,239	-	-	
	執行率(%)	100%	100%	100%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	住宅支援給付(平成21年10月から実施)受給中に常用就職した者の割合(%)を前年度以上とする。	住宅支援給付(平成21年10月から実施)受給中に常用就職した者の割合(%)	成果実績	%	41.4	44.7	46.3
			目標値	前年度末時点以上の割合			46.3
			達成度	%	111%	108%	103.5%
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	住宅支援給付支給決定件数(新規分)	活動実績	件	19,382	10,817	8,734	
		当初見込み	件	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	住宅支援給付支給上限額(東京23区の場合)53,700(円/月)	単位当たりコスト	(円/月)	53,700	53,700	53,700	
		計算式	-	-	-	-	
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	-	-	-				
	計	0	0				

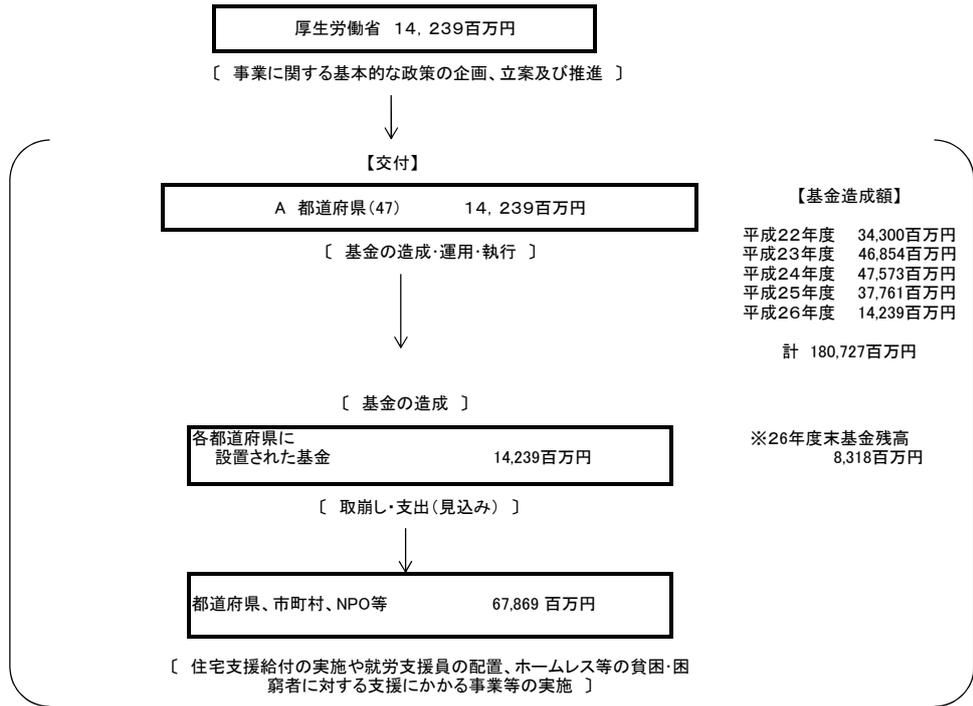
事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	求職中の貧困・困窮者等が安心して生活を送れるようにするための支援策を強化するためには、各都道府県の財政支出のみならず、国費の投入が必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	経済対策として都道府県が、求職中の貧困・困窮者等に対して行う事業の支援策として、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「明日の安心と成長のための緊急経済対策」(平成21年12月閣議決定)に基づく、求職中の貧困・困窮者等の支援策として実施しているもので、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	生活保護制度の住宅扶助特別基準額に準ずる単価設定を行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に必要な経費に係る基金造成経費のみに限定されている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	- -	- -	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	住宅支援給付受給中に常用就職した者の割合は増加している。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各都道府県に造成された基金を活用することにより、各地域内のニーズを踏まえた、切れ目のない事業実施が可能となっており、成果実績も目標を上回っているため。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	① 生活困窮者モデル事業における支援対象者 年齢に関わらず、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。 ② サポステ事業における支援対象者 15歳から39歳までのニート等若年無業者のうち、就労に関する意欲は認められるものの何らかの課題を抱え、主にハローワーク等で一人で求職活動ができるまでには至らない者。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	職業能力開発局	612		若者職業的自立支援推進事業
点検・改善結果	点検結果	現下の厳しい経済・雇用状況を踏まえ、求職中の貧困・困窮者等が安心して生活を送れるようにするため支援策を強化しており、事業実施にあたっては、各地域のニーズを踏まえることができ、効果的な事業となっている。また、その活動実績についても、交付要綱に基づき、翌年度に提出される事業実績報告書において確認することにより、適正な執行に努めているところである。		
	改善の方向性	本事業は、生活困窮者の就労支援の強化等、着実に成果を上げてきたところであるが、本年度が終了予定年度となっていること及び平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行を踏まえ、住宅支援給付事業等を生活困窮者自立支援制度に移行させる等、各支援メニューについて精査した上で、当該制度の円滑な施行とともに、生活困窮者に必要な生活、就労、住宅等の支援を切れ目なく行うことができるようにする。		
外部有識者の所見				
点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
予終了	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成26年度をもって終了すること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
予定通り終了	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成27年12月まで延長されることとなっている住まい対策拡充等支援事業を除き、平成26年度をもって終了する。			
備考				
【平成21年11月 行政刷新会議事業仕分け(第1弾)】 ・事業番号2-31 生活保護受給者のうち就労能力がある者の支援対策 ・評価結果: 見直しを行う(就労支援事業を実施する福祉事務所の増加等) ・とりまとめコメント: 結論は「見直し」だが、プラスの意味で見直しをしていただきたい。この事業の予算額は630億円の内数であるが、ほかのメニューがあるからこの事業が行えないようなことにならないよう、プライオリティを高くして取り組んでいただきたい。 第2のセーフティネットや給付つき税額控除等あらゆる政策手段を総動員して、雇用の確保とセーフティネットの充実に努めていただきたい。				
【予備費】 平成24年度実施分(320億円)については、経済対策第2弾(H24.11.30)における予備費を使用。				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	424	平成23年度	383	平成24年度	331
平成25年度	693	平成26年度	696		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.大阪府			E.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	積立金	基金造成のための経費	4,364			
	計		4,364	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	大阪府	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	4,364	-	-
2	東京都	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	2,305	-	-
3	沖縄県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	1,415	-	-
4	神奈川県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	1,354	-	-
5	岩手県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	682	-	-
6	滋賀県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	639	-	-
7	徳島県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	592	-	-
8	山形県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	528	-	-
9	愛知県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	431	-	-
10	埼玉県	求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う	396	-	-